

令和元年5月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和元年5月10日(金) 午後1時00分～午後2時20分  
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室E  
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 高澤 茂夫  
委員 武井 紀夫  
委員 吉田 一雄  
委員 渡部 佳子  
委員 豊田 雅之

職 員

教育部長	岩埜 伸二
教育部次長兼教育総務課長	秋元 淳
教育部参事兼学校教育課長	今井 克彦
教育部参事兼文化課長	稲木 章宏
教育部参事兼図書館長	渡邊 雅夫
教育部参事兼中央公民館長	石井 一彦
生涯学習課長	野口 琢郎
まなび支援センター所長	岡崎 由子
学校給食センター所長	栗原 一郎
郷土博物館金のすず副館長	稲葉 昭智
学校給食課長補佐	北村 晴美
資産管理課長補佐	森川 博之
(会議事務局)	
教育総務課主幹	長谷川光敏
教育総務課主事	萩原奈央子

4. 傍聴人数 0名(非公開議案0件)

5. 議 案

議案第28号 平成31年度(令和元年度)重点目標・施策について

6. 報告事項

報告第7号 臨時代理の報告について

市議会の議決を要する事件の議案(令和元年度教育費5月補正予算案)について

7. 議事大要

**○高澤教育長**

定刻となりましたので、令和元年5月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、吉田委員にお願いいたします。また、前回、4月定例会議の会議録につきましては、武井委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。

はじめに、議案第28号「平成31年度（令和元年度）重点目標・施策について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

### ○秋元教育部次長

議案第28号「平成31年度（令和元年度）重点目標・施策について」ご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、平成31年度（令和元年度）本市教育委員会の重点目標・施策を定めるにあたり、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第1号の規定により、議決を得ようとするものでございます。別にお配りさせていただきました表紙に「平成31年度（令和元年度）重点目標・施策」と記載のございます資料をご覧ください。

この重点目標・施策につきましては、毎年度ごとに教育委員会における当該年度の取り組みなどを市民に明らかにするために策定しているものでございます。平成31年度（令和元年度）の重点目標・施策の策定に伴う基本方針につきましては、平成31年3月に策定いたしました「第2期木更津市教育振興基本計画」及び「木更津市第2次教育大綱」を基本方針として、本市の基本構想及び第2次基本計画に掲げる「子どもを育む環境づくり・まちを支える人づくり」の実現に向け、各施策を積極的に展開していくことといたします。

今年度からの大きな変更点といたしましては、以前にもご説明いたしましたとおり、数値目標を追加した点でございます。それに伴い、従来の重点目標・施策の資料のほか、18ページ以降に別表といたしまして、具体的な取り組み・成果指標等を一覧にした表を新たに作成いたしました。内容の骨子は変わっておりませんが、今年度に行う事業、目標等について、より具体化した内容をお示しし以降の点検・評価につなげていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

### ○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

### ○豊田委員

別表における成果指標ですが、こちらは数値での結果を公表するものなのでしょうか、あるいは事業について出来た、出来なかった等の結果を公表するのでしょうか。

### ○秋元教育部次長

評価に関しては、AからDの4段階で記載する予定でございます。これは昨年度から変更してありませんが、今までと異なる内容といたしまして、単年度に行う事業、目標値をより具体的に表しております。例えば数値目標があるものについては、数値を超えた場合にはA、それ以下であれば段階に応じてBからDのいずれかといった形で評価を行おうと考えております。

### ○武井委員

21ページの下から2段目の内容ですが、市内小中学校の机・椅子の整備となっております。しかしながら、中学生については同じ机を3年間使用するという話を聞いたことがございます。こちらは本当なのでしょうか？

### ○今井教育部参事兼学校教育課長

基本的に1人の生徒につき、同じ1つの机を使用しております。しかしながら、机・椅子については稼動式のものが大半となっておりますので身長にあわせての調整は可能と考えております。

### ○武井委員

稼動式の机・椅子があるということは私も聞いたことがございます。それであれば問題ないのですが、成長期である中学生において3年間変わらない備品というのは医学的な観点から見てもどうなのかと感じました。

### ○秋元教育部次長

机・椅子の整備については教育総務課で計画を立てておりますので補足させていただきます。稼動式の机・椅子については整備を進めており、逆に昔の机・椅子を使っている学校のほうが現在少ない状況でございます。市内全校の学校に配置できるよう進めているところですのでご理解いただきますようお願いいたします。

### ○渡部委員

何点か質問させていただきたく思います。

まず20ページの1段目、専門家による教育相談教室が年間56日となっておりますが、この数値の算出についてお聞きしたいです。

次に24ページの下から4段目、青少年指導関係運営協議会が年3回となっております。一方で23ページの下から3段目の青少年問題協議会は年2回、25ページの下から7段目にある家庭教育推進協議会は年3回とのこと。組織が違うのだろうということは分かるのですが、それぞれの内容等についてお聞きできればと思います。

最後に23ページの上から4段目、長期欠席率について定義等があればお聞きしたいです。

### ○岡崎まなび支援センター所長

まず、20ページの教育相談教室についてご説明いたします。教育相談教室についてはまなび支援センターで行っておりますが、4名の専門家の先生をお願いをいたしまして、月4回～6、7回開催しております。その年間合計が56日となります。日数につきましては予算の関係もあり基本的に56回となります。なお、状況に応じ追加の予算措置を行いまして臨時で開催することもございます。

### ○今井教育部参事兼学校教育課長

続きまして23ページ、長期欠席率についてご説明いたします。長期欠席者につきましては年間30日以上欠席がある児童生徒のことを指しております。小学校と中学校で率が異なりますが、学年を重ねるにしたがって長く休んでしまう傾向にあり、記載したような比率となっております。なお、率の計算方法につきましては長期欠席者の人数を全体の人数で割ったものでございます。欠席率の削減については今後とも努力してまいります。

### ○野口生涯学習課長

続きまして23ページ及び25ページの青少年問題協議会及び家庭教育推進協議会についてご説明いたします。青少年問題協議会については市長をトップとした協議会でし

て、青少年に関する総合的な施策の充実について必要な調査・支援を行う会でございます。こちらは以前より年2回の実施で進めているところでございます。

家庭教育推進協議会につきましては、文字通り家庭教育に関するもの、保育等を含めた家庭教育について取り組んでいくものでございまして、こちらも例年通り年3回という形になります。

#### ○岡崎まなび支援センター所長

24ページの青少年指導関係運営協議会につきましてはまなび支援センターが事務局となって行っております。昨年度も3回会議を開催しております、今年度も同様に開催する予定でございます。吉田委員をはじめ、家庭裁判所や児童相談所の方等、有識者の方々にご参加いただいている会となります。

#### ○渡部委員

ありがとうございます。

なお、各会議についてですが、それぞれの会議についての必要性は理解しているところでございます。しかしながら、今回のように目標に開催回数を掲げるのはどうかといった思いもございます。

#### ○吉田委員

先ほどお話にもありました青少年指導関係運営協議会については私も参加させていただいているところです。一口に青少年の指導といいましても、PTA、子ども会、裁判所、警察等、それぞれの対応やアプローチは異なります。そういった中で各方面の声をフランクに交換でき、それぞれの意見を持ち帰っていただき反映するという点で、協議会についてはかなり存在意義があるものと個人的には考えております。

ただ、協議会としてのアウトプット、何か形になるものをと考えますとその点も難しく、数値目標にしてしまうとこういった形にならざるを得ないのかとも感じます。

#### ○秋元教育部次長

この別表につきましては、本編である重点目標・施策についてより簡潔に分かりやすくまとめようとした経緯がございます。会議の開催回数を数値目標にすることが適切かというご意見もおっしゃるとおりですが、評価の際には単純に会議を目標どおり3回開催したからA評価にするといったことはないと考えております。あくまでも重点目標・施策に記載している目標を達成できているかどうかで判断をしております。

#### ○高澤教育長

ほかにご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

#### ○吉田委員

このところ、悲惨な交通事故が全国でも立て続けに起きております。各事故の報道等を拝見しますと被害者側には落ち度がございませぬ。となりますと運転者側の啓発が必要と考えられます。警察での取り組みが主になるものとは思いますが、子どもたちの安全等を考えますとそういった活動を教育委員会で行っても良いのではないかと感じます。いかがでしょうか。

#### ○高澤教育長

教育委員会というお話とは若干それますが、木更津市においては交通安全推進協議

会という協議会がございます。そちらの協議会において警察関係者等の方にも委員をお願いしておりますので、そちらでご意見等があるかと考えております。

ほかにご意見がなければ、採決に移ります。議案第28号「平成31年度（令和元年度）重点目標・施策について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第7号、臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和元年度教育費5月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

### ○秋元教育部次長

報告第7号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和元年度教育費5月補正予算案）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料3ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。4ページをご覧ください。5月市議会臨時会に提案する教育委員会に係る令和元年度5月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、8ページのとおり平成31年4月24日付けで市長から教育委員会教育長に対し意見の聴取がございましたが、5月市議会臨時会への議案上程の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、5ページにございましており5月7日付けで教育長の臨時代理で処理をし「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る5月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。6ページをご覧ください。今回の補正予算につきましては、はじめに歳入といたしまして当初予算額・補正前予算額（予算現額）12億1,146万9千円であったところ、3,920万円を増額し、総額12億5,066万9千円にしようとするものでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。歳出といたしましては、補正前予算額（予算現額）42億9,180万9千円であったところ、50款 教育費を5,226万6千円増額し、総額を43億4,407万5千円にしようとするものでございます。

それでは、歳入・歳出につきまして、ご説明申し上げます。9ページから、14ページまでが、補正予算及び補正予算に関する説明書の教育委員会に関する部分の抜粋でございます。まず、歳出をご説明させていただき、その中で、関連する歳入をあわせてご説明申し上げます。

14ページをご覧ください。25項 社会教育費、27目 博物館費、説明欄1. 博物館施設整備費の（1）博物館空調設備改修事業費 5,226万円につきましては、令和元年から令和2年までの2ヵ年工事となる博物館空調設備改修工事について、設計を行いスケジュールを精査したところ、当初予算において想定をしていた各年半額ずつの計上では、1年目の予算に不足が生じたため、予算配分を見直し、1年目の予算を増額するものでございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして12ページをお願いいたします。95款 市

債、5項 市債、40目 教育債、15節 社会教育債の説明欄1. 博物館施設整備事業債 3, 920万円を当該工事の予算配分組み換えに伴い、新たに歳入の補正を行っております。説明は以上でございます。

#### ○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

なければ、9ページの予算内訳が分かりやすいと思いますので、補足といたしまして本ページのご説明をいただけますか。

#### ○森川資産管理課長補佐

9ページ、継続費補正の表でございますが、補正前の総額が1億9,200万円であり、各年半額ずつ、9,600万円ごとの計上としておりました。補正後につきましては、総額は補正前と同様の1億9,200万円でございますが、博物館の空調工事につきましては1期・2期と工期を分けまして、その中で文化財を移設しながらの工事となります。それを踏まえまして工事のスケジュール・内容を精査いたしましたところ1期の工事費がかさみ、令和元年の工事費を1億4,826万6千円、令和2年の工事費を4,373万4千円に組み替えることといたしました。なお、工事については令和元年7月からの予定でございます。7月からの開始でないと博物館の再オープンに間に合わないことから、今回、5月補正での計上をさせていただきました。

#### ○高澤教育長

ほかにご質問・ご意見がなければ、報告事項につきましては、以上といたします。続きまして、その他の事項につきまして、説明をお願いいたします。

#### 【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和元年度教育費6月補正予算要求について

説明：秋元教育部次長、今井教育部参事兼学校教育課長

- ・平成30年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価（素案）について

説明：秋元教育部次長

- ・芸術文化に親しむまちづくり振興事業 千葉県警察音楽隊&カラーガード隊「安全・安心コンサート」

説明：稲木教育部参事兼文化課長

- ・2019年度 公民館事業計画について

説明：石井教育部参事兼中央公民館長

#### ○高澤教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

#### ○武井委員

学校におけるPTA活動のことでございます。活動される人、されない人、様々だと思います。家庭の事情等もあり難しい問題だとは感じておりますが、やはり活動いた

く方にある程度の負担がかかってくるものだと思います。そういった中で、例えば父兄のPTA活動の実績について、何らかの評価としてどこかに書いたりするということができるものなのでしょうか。

**○今井教育部参事兼学校教育課長**

お話の内容については分かるところでございますが、やはり父兄の活動と生徒本人の資質等については分けて評価をするものだと考えております。しかしながら武井委員の、一部の方に負担がかかってしまうというお話も重々承知しております。私どもとしてもできれば皆様にご協力をいただきたい問題ではございます。

**○豊田委員**

私も小学校・中学校と長くPTA活動をさせていただきました。幸い良い方に恵まれてまして個人的には楽しく活動できたと感じております。お話のありました、何らかの評価をというお気持ちも分かりますが、活動に真摯に取り組んでいただける方に必ずしも引き受けていただけるわけではないのかといった懸念もあるように思います。現状、やれる方がやれることをという方式がやはり最善なのかなと個人的には考えております。

**○高澤教育長**

他にご意見等ありますでしょうか。

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

**○事務局**

次回、6月の定例教育委員会会議につきましては、6月21日（金）午後1時から、市役所朝日庁舎多目的室Bで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

**○高澤教育長**

以上をもちまして、令和元年5月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員